

平成28年度予算編成方針

1 国の動向

国では、「経済財政運営と改革の基本方針 2015」（骨太の方針）を本年6月30日に閣議決定し、デフレからの脱却と中長期的に持続する経済成長の実現を目指すとともに、地方創生については、人口減少と地域経済の縮小の悪循環の連鎖に歯止めをかけ、好循環を確立するために「まち・ひと・しごと創生総合戦略」により地方創生を深化させていくこととしている。

これと連動し、地方においても平成27年度中に「地方版総合戦略」を策定し、平成28年度より具体的な事業を本格的に推進することとしており、円滑な実行を支援するため、情報支援や人的支援の充実を図るとともに、財政支援については「地方版総合戦略」の取組みへのインセンティブを強化している。

平成28年度においては、これらの動向を注視し、特に地方再生に向けて新たに創設される新型交付金などの情報収集に努め、適切な対応を図っていくことが必要である。

2 地方創生に向けた当市の取組み

当市では、「弘前市経営計画」を地域づくりの最上位計画と位置づけ、特に人口減少対策については国に先んじて最重要課題とし、笑顔ひろさき重点プロジェクトとして取組みを進めてきたところである。

地方創生に係る取組みについては、当市においても国からの要請を踏まえ、本年9月に「弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところである。今後は、この総合戦略に基づいた総合的な人口減少対策を展開することとし、「弘前市経営計画」の各分野別政策や戦略システムについても所要の改訂を行い、地方創生に向けた取組みを更に強化・加速していく。

3 本市の財政状況と見通し

本市の財政状況を見ると、平成26年度一般会計決算では、実質収支が約6億2千万円の黒字決算となった。歳入では、市税が約201億4千万円で前年度に比べ約1千万円の減、地方交付税が約209億6千万円で前年度に比べ約3億8千万円の減となった。自主財源は前年度に比べ約20億6千万円、7.3%の増となったが、地方交付税をはじめとする依存財源の割合は全体の63.7%となり、依然として高い比率となっている。

一方、歳出では、人件費、扶助費及び公債費の義務的経費が約 384 億円で前年度に比べ約 6 億 2 千万円の増となっており、全体の 47.1%を占めている。また、財政健全化の指標である実質公債費比率は 9.1%、将来負担比率は 50.9%で、いずれも早期健全化基準は下回っている。

市財政の今後の見通しは、市税収入の大きな伸びが期待できないことに加え、普通交付税の合併算定替の特例措置が、平成28年度から5年間行われる段階的な削減により減額となる見込みである。

このように、今後、歳入一般財源の大幅な減少が見込まれ厳しい状況となることから、将来に向け健全な財政の確立を図る必要がある。

4 平成 28 年度予算編成の基本方針

(1) 重点的取組事項

平成 28 年度では、引き続き普通建設事業が高い水準で推移することや、普通交付税の段階的削減が始まるなど厳しい財政状況が見込まれることから、限られた財源を有効に活用するため、予算見積りにあたっては施策の立案段階から市民ニーズを把握するとともに、社会情勢や地域環境変化などを注視し、その必要性、緊急性や効果などを検証し選択と集中を図るものとする。

また、「地方創生」をはじめとした国、県などの重点施策の動向を注視し情報収集を行うとともに、これと連動して全国に先駆けた取組みや補助金等の活用を十分検討するとともに、民間資金の導入などにより財源の確保に努めるものとする。

① 弘前市経営計画の改訂と連動した予算配分の優先化・重点化

弘前市経営計画に掲げる目標の実現を目指し、経営計画掲載事業に優先的に予算の重点配分を行うものとし、その取組みを更に加速・強化させるため、「経営計画マネジメントシステム」の評価結果に基づき、事業の見直しと資源配分を徹底する。

② 「弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進

国の地方創生の取組みと連動し、人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むため、地方版総合戦略として策定した「弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる 5 つの基本目標を達成できるよう各種施策・事業を着実に実施する。

○5つの基本目標

1. 安定した雇用創出と地域産業のイノベーション
2. 弘前への新しいひとの流れと定住の推進
3. 若い世代の結婚・出産・子育てをトータルサポート
4. 健やかで、生き生きらせる地域づくり
5. 弘前ならではの地域づくり

③ ファシリティマネジメントの推進

ファシリティマネジメントについては、「弘前市ファシリティマネジメント基本方針」を策定し取組みを進めてきたところであり、平成27年度では今後の取組みの基礎資料となる「弘前市公共施設白書」を作成するとともに、公共施設等総合管理計画の策定を進めているところである。平成28年度では、この計画に基づき経営的な視点から設備投資や管理運営に係るコストの最小化、効用の最大化を図るための具体的な取組みを推進する。

④ マイナスシーリング方式の継続

今年度もマイナスシーリング方式を継続することとし、各部局の予算見積上限額は別紙財務部長通知のとおりとし、市民満足度の更なる向上を目指し限られた財源で最大の効果を生み出すよう、各部局が主体的に予算見積上限額内においてスクラップ・アンド・ビルドを行い、メリハリのある予算を組み立てるものとする。

(2) 一般的取組事項

① 年間予算の編成

予算は、年間を通じる総合予算としての編成を原則とする。年間の事業計画を十分検討し、年度途中において安易に補正措置を講ずることのないよう留意するものとする。ただし、経営計画の推進に係る追加事業などは柔軟に対応するものとする。なお、行政需要の多様化、複雑化に伴い、複数の部課に関係する事務事業については、事前に協議を済ませておくものとする。

② 歳入歳出に関する事項

- ア シーリング対象経費以外については、1件ごとに査定を行い予算配分する。
- イ 新規事業については、同じ施策内の既存事業の廃止（スクラップ・アンド・ビルド）を原則とし、緊急性、事業効果等を十分検討して厳選すること。

- ウ 国・県の動向を注視し、制度改正等に対し適切に対応すること。
- エ 国・県補助金を受けて事業執行してきたもので、その補助金が打ち切られるものについては、真にやむを得ない場合以外は原則廃止とすること。
- オ 一部事務組合や各種団体等に対する市費単独の負担金、補助及び交付金は、補助目的、事業内容、事業効果等を精査し、補助率等の見直しを検討すること。
- カ 人件費総額を抑制する観点から、全ての事務事業について見直しを図り、職員数の適正化や時間外勤務の縮減に向けた取組を強化すること。
- キ 分担金及び負担金や、使用料及び手数料については、実態に即した適正な料金設定を行うため、受益者負担の適正化、公平化の観点から見直しを検討すること。
- ク 市が保有する財産について、資産経営の視点から見直しを行い処分や貸付などを積極的に進め財源の確保に努めること。
- ケ 事業経費の節減や収入の増加を図った部局に対しその捻出経費の一部を追加配分するインセンティブ予算制度を継続することとし、広告収入など職員の自発的な創意工夫による財源の確保に努めること。

③ 特別会計及び企業会計に関する事項

- ア 特別会計においては、当該特別会計を設置した本来の原則に基づき、一層の効率的、合理的な編成と執行、自己財源の確保を図り、一般会計からの繰入れを可能な限り圧縮するよう最大限努めるとともに、繰入は原則として制度上の基準額以内とすること。

A 国民健康保険特別会計

国民健康保険の運営主体については、平成 30 年度から県に移管される予定であり、国民健康保険特別会計の健全化は大きな課題となっている。赤字解消のため保険料の徴収率の向上対策を推し進めるとともに、ひろさき健康福祉改革プロジェクトチームからの提案を踏まえた医療費削減の取組みを更に進め、健全運営に向けた取組みを強化すること。

B 介護保険特別会計

介護保険特別会計については、平成 27 年度において地域福祉基金を財源に一般会計からの基準外繰出しにより保険料負担の軽減を図ったところであるが、引き続き介護保険の安定的な運営のため様々な観点から健康な高齢者を増やす取組み等を一層推進し、財政の健全化に努めること。

C 岩木観光施設事業特別会計

岩木観光施設事業特別会計については、経営健全化計画を策定し改善に努めてきたところであり、平成 27 年度において資金不足を解消し特別会計の廃止を検討しているところである。平成 28 年度からは、一般会計において経費を計上することとなるが、引き続き健全な施設運営等が図られるよう努めること。

イ 企業会計においては、公営企業会計制度の見直しのもと経営の効率化・合理化を進めており、上下水道事業においては包括業務委託に関する基本協定を締結したところである。病院事業も含め今後一層の効率的・合理的な編成と執行、自己財源の確保を図り、一般会計からの繰入りを可能な限り圧縮するよう最大限努め、繰入は原則として制度上の基準額以内とすること。

5 結び

当市では、「弘前市経営計画」において人口減少対策を最重要課題とし国の動きに先んじて取り組んできたところであるが、「弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を新たに策定し、更に人口減少対策に積極的に取り組んでいるところである。平成 28 年度では、目標の達成に向けて具体的な事業を本格的に推進することとなることから、関連する事業を着実に推進するとともに、併せて徹底した行財政改革により健全な財政運営に一層努めなければならない。

そのためにも、予算見積書の提出にあたっては、基本方針を踏まえ、部局の枠にとらわれない横断的な視点も取り入れ十分に議論のうえ、新たな着眼や柔軟な発想による予算の見積もりを期待する。

以上の方針をもって、平成 28 年度予算の編成に臨むものとし、予算編成の細部については、別途財務部長から通知するので、遺漏のないように対応されたい。